

台風 21 号の接近に伴う那覇地方法務局石垣支局の業務の取扱いについて

台風 21 号の接近に伴い、お客様の身の安全のため、また、那覇地方法務局石垣支局では少数の人員で業務を取り扱っているため、当局石垣支局への来庁はお控えくださいますようお願いいたします。

登記・供託の申請、証明書の請求については、来庁不要なオンライン申請をご利用ください。

また、この取扱いにより、当局石垣支局における事務処理に遅延が発生する可能性があることについて、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、台風 21 号の接近に伴う危険回避のために、当局石垣支局における業務を一時休止する場合には、速やかに本ホームページにてお知らせします。